

Step 1 指導計画を作成しましょう

- 双方の子どもたちにとって無理のない計画を立てましょう。その際には、教育課程上の位置付け、評価計画、学習の形態や内容、回数、時間、場所、両者の役割分担、協力体制等について事前に検討することが大切です。
- 年間の行事計画に位置づけ、学校全体で見通しを持って進めましょう。
- 特別な教育的支援が必要な子どもたちの指導内容・指導方法、配慮事項等については、「個別の指導計画」に明確に位置づけましょう。

Step 2 事前学習を工夫しましょう

- 関係する教職員や組織の担当者が、「個別の指導計画」を活用して、目標、指導内容、指導方法、配慮事項等について共通理解しましょう。
- 特別支援学校の教員が小・中学校等へ出向いて、学校紹介や特別支援学校の子どもたちへの接し方等について説明するなどして、事前に理解を深めることも大切です。
- 可能な範囲で、準備の段階から双方の子どもたちが運営等に参加できる機会を設けましょう。

Step 4 事後学習と評価を大切にして、継続性、発展性のある交流及び共同学習を目指しましょう

- 子どもたちにとっても、お互いのよさを理解するために実施後の振り返りを行うことが大切です。
- 実施後も、例えば、手紙や作品交換を行うなど活動を工夫してつながりを保ち、交流及び共同学習の継続や発展への意欲を高めるようにしましょう。
- 保護者や本人の了解のもと、学級通信や学校通信等を通じて、当日の活動の様子や子どもたちの感想等学習の成果を積極的に発信しましょう。

Step 3 子どもたちが主体的に活動できる環境を整えましょう

- 障害のある子どもでも無理なく取り組めるような活動内容を工夫しましょう。
- 子ども同士のかかわり合いがより深まるよう、集団の大きさやメンバー構成などを工夫しましょう。
- 教職員等関係者は、望ましいかかわり方の見本を示したり、子どもたちの主体的なかかわりを促す言葉かけ等をするようにしましょう。
- すべての子どもたちが安全に活動できるよう学習環境に配慮しましょう。

関係者による連携体制を構築し、共通理解を図りましょう。

